

「建築設備工事監理状況報告書」の提出について

1. 作成者及び提出者

「建築設備工事監理状況報告書」は工事完了申請時に、工事監理者が作成し提出してください。

2. 提出部数 2部

3. 「工事写真」1部を提出してください。「監理報告書」1部及び「工事写真」1部は、確認のうえ返却いたします

4. 「工事写真」の撮影について

建築設備工事監理報告書に添付する工事写真の撮影に当たっては、次の点に留意して下さい。

- (1) 工事件名、撮影場所、撮影年月日及び施工者名を標示したうえ撮影すること。
- (2) 撮影後は速やかに処理し、その写真が目的に合っていることを確認すること。
- (3) 撮影を要する部分は次のとおりです。

1) 配管・ダクト関係

- (1) 防火ダンパーの躯体への取り付け状況

2) その他

隠蔽部分で、施工後確認が困難な部分

5. データ等の作成方法

- (1) 浄化槽については漏水試験結果（24時間）のデータを添付してください。
- (2) 下記の機械換気設備を必要とする部屋の換気風量については法定風量に対する実測風量を記入し良否を明記し一覧表にしてください。
 - 1) 無窓居室
 - 2) 火気使用室
 - 3) 24時間

換気風量測定一覧表

室内	給気・排気	法定風量 (m3/h)	測定風量 (m3/h)	良・否	備考

- (3) 非常用照明装置については光源の種別（白熱灯・蛍光灯等）照度を測定し一覧表にしてください
非常用照明装置照度測定一覧表

室内	光源の種類	予備電源の種類	測定値 (Lx)	良・否	備考

- (4) 熱感知器、煙感知器、熱煙感知器による防火戸、ダンパー、可動たれ壁等の作動状況について、系統別に写真とデータを添付してください。
- (5) その他不明な点がありましたら

(株) 東京建築検査機構 確認検査事業部 電話 03-6264-9583 へお問い合わせください。

建築設備工事監理状況報告書

(地階を除く三以上の階数を有する建築物で延べ面積500平方メートルを超えるものを除く)

下記のとおり建築設備工事監理状況を報告します。
この報告及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

株式会社 東京建築検査機構
代表取締役社長 濱田 信彦 様

代表となる 工事監理者 住 所
会社名

() 級建築士事務所 () 登録第 () 号

氏 名 () 級建築士 () 登録第 () 号

電 話

建築設備士 氏 名 () 登録第 () 号

電 話

工事施工者 住 所
会社名

建設業の許可 大臣 知事 第 () 号

氏 名

電 話

建築主 住 所

氏 名

電 話

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

工 事	名 称				
	建築場所		区		
			市		
確認・計画通知、 年月日 及び番号等	年 月 日 第		号		
	構 造	木造・S造・RC造・WRC造・SRC造・混構造		工 事 種 別	新築・増築・改築
		(造 + 造) ・その他 ()			
	規 模	地上 階・地下 階・PH 階		用 途	
建築面積 m ² ・延面積 m ²		最 高 高 さ	m		
確認済証交付後 の設計変更 (有・無)	建築基準法第6条第1項若しくは第18条第3項の計画変更				
	年 月 日 第		号		
(変更内容)					
総合所見					

- (注意) 1 報告書は、工事完了後、代表となる工事監理者が作成し、完了検査までに2部提出してください。
なお、確認後1部は返却しますので、建築主の方が保管してください。
- 2 工事施工者は、建築確認申請書に記載されている方を記入してください。
- 3 総合所見欄は、代表となる工事監理者の監理項目及びその結果に対する所見を記入してください。



建築設備概要書

	区 分	概 要					
給排水設備	給水方式	直結・ ()					
	排水方法	公共下水道・合併処理浄化槽・くみ取り便所					
	給水管の材質	鋼管・鋳鉄管・V P 管 ・耐火二層 [†] ・()					
	排水管・通気管の材質	鋼管・鋳鉄管・V P 管 ・耐火二層 [†] ・()					
	合併処理浄化槽	() 人槽 ・メーカー型式番号 ()					
	合併処理浄化槽工事業者	(登録 ・届 号)					
換気設備	火気使用室	台所・給湯室・厨房・ ()					
	火気使用室の給気口の種類	ガラリ・給気ダクト・給排気二層ダクト ()					
	ダクトの材質	火気使用室	居室				
	給湯器の種類	ガス給湯器(屋外式・開放式・半密閉式・密閉式)・電気温水器 ・()					
シックハウス対策換気設備	(1 ・ 2 ・ 3) 種換気・()						
その他	延焼のおそれのある部分の措置	F D ・ 鋼製ベントキャップ (100φ以下) ・ ()					



建築設備工事監理状況調書

確認項目		添付書類	
共通	1	敷地内外の給排水設備の接続が完了している。	
	2	令第9条の関係規定(水道法、下水道法、ガス事業法等)については、所管官庁届等により確認している。	
給排水設備	1	給排水管、通気管が規定の材質で施工されている。	写真
	2	雨水排水立て管は、汚水排水管、通気管等と兼用し、又はこれらの管と連結していない。	
	3	排水管の保守点検のための掃除口等が設けられている。	
	4	流し器具、洗面器具、浴槽の床排水に規定の排水トラップが設けられている。	写真
	5	合併処理浄化槽が申請どおり設けられている。(※工事中及び型式番号がわかる写真を撮ること。)	写真
	6	合併処理浄化槽、くみ取り便所の便槽が24時間漏水していない。	写真・データ
換気設備	1	換気設備は保守点検に支障がない位置にある。	
	2	火気使用室に規定の給気(ガラリ等)と規定の換気排気設備が設けられている。	写真・データ
	3	排気ダクトが規定の材質で施工されている。	
	4	居室には当該床面積の1/20以上の開口部又は規定の機械換気設備が設けられている。	機械換気データ
	5	シックハウス対策が必要な室には規定の機械換気設備が設けられている。	データ
	6	密閉式、半密閉式ガス器具に設けられた排気筒(煙突)には防火ダンパーが取り付けられていない。	
その他	1	外壁部で「延焼のおそれのある部分」に設けられる換気設備の開口部に防火設備(FD等)が設けられている。	

(注意) 確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。

居室等	建築材料	1.
		2.
		3.
		4.
		5.
		6.
	換気設備	7.
		8.
		9.
		10.
	その他	11.
天井裏等 ※1	建築材料	1.
		2.
	換気設備	3.
		4.
		5.
	その他	6.
		7.
※1 : 天		
: 建		
工事写真	1. 等級を	

等

シ ッ ク ハ ウ ス 対 策 確 認 項 目 報 告

検 査 ・ 確 認 事 項 を ○ で 囲 む こ と

各居室等の下地における建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。

各居室等の接着剤の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。

各居室等の仕上げにおける建築材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。

各居室等の塗料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。

造り付け家具等の材料の種類及び使用面積が、確認図書と同一であることを確認した。

その他 ()

各居室等の換気設備において、確認図書の換気計画と同一であることを確認した。
(換気ガラリ、 アンダーカット等)

各居室等の換気設備において、確認図書の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量) と同一であることを確認した。

各居室等の換気設備において、ダクトの配置が確認図書と同一であることを確認した。

その他 ()

各居室等の建具及び造り付け家具の種類及び形状が、確認図書と同一であることを確認した。

天井裏等の仕上げにおける建築材料の種類が、確認図書と同一であることを確認した。
(F☆☆☆以上を使用した場合。)

その他 ()

天井裏等の換気設備において、確認図書の形状・寸法・規格・機器の性能(換気風量) と同一であることを確認した。

天井裏等の換気設備において、ダクトの配置が確認図書と同一であることを確認した。

その他 ()

天井裏等において気密層又は通気止めによって、居室と区画したことを確認した。

その他 ()

井裏等とは天井裏・床裏や換気経路となっていない納戸・ウォークインクローゼット・押入れ等です。

築材料か、換気設備か、その他か、いずれか1つを○で囲んで下さい。

ただし、部位ごとに別の対応を行った場合は、それぞれ部位名も書いて下さい

(例：天井裏は換気設備、押入は建築材料で対応)

※判断できる資料(納品材料の等級が分かる写真・出荷証明書・納品伝票等)を現場で確認いたします。



